

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>とうげこう</p> <p>1 登下校について</p> <p>2 バスやJ Rについて</p> <p>ば す てい まちあいしつ ま かた</p> <p>3 バス停、J Rの待合室での待ち方について</p> <p>み</p> <p>4 身だしなみについて</p> <p>くつした せいそう じいがい</p> <p>4-1 靴下について (正装時以外)</p> <p>とうはつ ひげ てい</p> <p>4-2 頭髪や髭などの手入れについて</p> <p>なつふく</p> <p>4-4 夏服について</p> <p>み てんけん</p> <p>4-5 身だしなみ点検について</p> <p>も もの</p> <p>5 持ち物について</p> <p>ぶ かつ どう にゆうぶ せいと</p> <p>6 部活動に入部している生徒について</p> <p>けいたい でんわ</p> <p>7 携帯電話について</p> <p>がっこう せい かつ</p> <p>8 学校生活について</p> <p>9 アルバイトについて</p> <p>きよかきじゆん</p> <p>10 アルバイト許可基準について</p> <p>きゆうぎょうび す かた</p> <p>11 休業日などの過ごし方について</p> <p>たこう がっこう さいけんがく</p> <p>12 他校の学校祭見学について</p> <p>ほけんしつ りよう</p> <p>13 保健室の利用について</p>	<p>とうげこう</p> <p>1 登下校について</p> <p>2 バスやJ Rについて</p> <p>てい まちあいしつ ま かた</p> <p>3 バス停、J Rの待合室での待ち方について</p> <p>み</p> <p>4 身だしなみについて</p> <p>なつふく</p> <p>5 夏服について</p> <p>ふゆふく</p> <p>6 冬服について</p> <p>くつした</p> <p>7 靴下について</p> <p>とうはつ</p> <p>8 頭髪について</p> <p>9 アクセサリーなどについて</p> <p>も もの</p> <p>10 持ち物について</p> <p>ぶ かつ どう にゆうぶ せいと</p> <p>11 部活動に入部している生徒について</p> <p>けいたい でんわ</p> <p>12 携帯電話について</p> <p>がっこう せい かつ</p> <p>13 学校生活について</p> <p>14 アルバイトについて</p> <p>きよかきじゆん</p> <p>15 アルバイト許可基準について</p> <p>きゆうぎょうび す かた</p> <p>16 休業日などの過ごし方について</p> <p>たこう がっこう さいけんがく</p> <p>17 他校の学校祭見学について</p> <p>ほけんしつ りよう</p> <p>18 保健室の利用について</p>	

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>14 体育館の使用について たいいくかん しょう</p> <p>15 特別 教室 の使用について とくべつきょうしつ しょう</p> <p>16 自転車の使用について じてんしゃ しょう</p> <p>17 自動車運転 免許 取得 について じどうしゃうんでんめんきょしゅとく</p> <p>18 自動車運転 免許 取得の許可の 条件 について じどうしゃうんでんめんきょしゅとく きょか しょうけん</p> <p>19 「注意システム」について ちゅうい</p> <p>20 指導内容 について (携帯電話以外) しどう ないよう けいたい でんわ いがい</p> <p>21 指導内容 について (携帯電話関係) しどう ないよう けいたい でんわ かんけい</p> <p>22 注意の解除 について ちゅうい かいじょ</p> <p>23 特別指導 について とくべつ しどう</p> <p>1 登下校 について とうげこう</p> <p>(1) 登校時間は8時15分からとする。 とうこう じかん</p> <p>(2) 8時45分までに 教室 に入ること。 きょうしつ はい</p> <p>(3) 8時15分より早い場合や 8時45分を過ぎた場合は 職員 げんかん はい しょくいんしつ とうこう ほうこく 玄関から入り、職員室 で登校したことを報告してから きょうしつ い 教室 に行くこと。</p>	<p>19 体育館の使用について たいいくかん しょう</p> <p>20 特別 教室 の使用について とくべつきょうしつ しょう</p> <p>21 自転車の使用について じてんしゃ しょう</p> <p>22 自動車運転 免許 取得 について じどうしゃうんでんめんきょしゅとく</p> <p>23 自動車運転 免許 取得の許可の 条件 について じどうしゃうんでんめんきょしゅとく きょか しょうけん</p> <p>24 「注意システム」について ちゅうい</p> <p>25 指導内容 について (携帯電話以外) しどう ないよう けいたい でんわ いがい</p> <p>26 指導内容 について (携帯電話関係) しどう ないよう けいたい でんわ かんけい</p> <p>27 注意の解除 について ちゅうい かいじょ</p> <p>28 特別指導 について とくべつ しどう</p> <p>1 登下校 について とうげこう</p> <p>(1) 登校時間は8時15分からとする。 とうこう じかん</p> <p>(2) 8時45分までに 教室 に入ること。 きょうしつ はい</p> <p>(3) 8時15分より早い場合や8時45分を過ぎた場合は 職員 げんかん はい しょくいんしつ とうこう ほうこく 玄関から入り、職員室 で登校したことを報告してから きょうしつ い 教室 に行くこと。</p>	

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>ある どころ けいたい でんわ しよう</p> <p>(4) 歩きながら、読書や携帯電話の使用はしないこと。</p> <p>だいじ ようじ ばあい また すみ じょうしゃ</p> <p>(5) 大事な用事がない場合は、スクール便又は速やかに乗車できる時間の路線バスやJRに乗車して下校すること。</p> <p>かぞく じょうしゃ がっこう たいき ばあい</p> <p>(6) 家族のお迎えやバス、JR乗車のために学校で待機する場合は、1階交流ラウンジで待つことを基本とする。</p> <p>よ きたく ばあい かなら ほごしゃ れんらく</p> <p>(7) どこかに寄ってから帰宅する場合は、必ず保護者に連絡をして許可を得ること。</p> <p>2 バスやJRについて</p> <p>しゃない つうろ き つ</p> <p>(1) 車内の通路はふさがないように気を付けること。</p> <p>ばす こ とき いす にもつ お せんゆう</p> <p>(2) バスが混んでいる時は椅子に荷物などを置いて占有しないこと。</p> <p>けいたい でんわ おとも き つ</p> <p>(3) 携帯電話の音漏れには気を付けること。</p> <p>しゃしん さつえい</p> <p>(4) バスやJR内での写真撮影はしないこと。</p> <p>おお こえ はな まわ ひと めいわく</p> <p>(5) 大きな声で話すなど、周りの人の迷惑にならないようにすること。</p> <p>ばす てい まちあいしつ ま かた</p> <p>3 バス停、JRの待合室での待ち方について</p>	<p>ある どころ けいたい でんわ しよう</p> <p>(4) 歩きながら、読書や携帯電話の使用はしないこと。</p> <p>だいじ ようじ ばあい すくーるびん また すみ じょうしゃ</p> <p>(5) 大事な用事がない場合は、スクール便又は速やかに乗車できる時間の路線バスやJRに乗車して下校すること。</p> <p>かぞく おむか じょうしゃ がっこう たいき ばあい</p> <p>(6) 家族のお迎えやバス、JR乗車のために学校で待機する場合は、1階交流ラウンジで待つことを基本とする。</p> <p>よ きたく ばあい かなら ほごしゃ れんらく</p> <p>(7) どこかに寄ってから帰宅する場合は、必ず保護者に連絡をして許可を得ること。</p> <p>2 バスやJRについて</p> <p>しゃない つうろ き つ</p> <p>(1) 車内の通路はふさがないように気を付けること。</p> <p>いす せんゆう</p> <p>(2) 椅子を占有しないこと。</p> <p>けいたい でんわ おとも き つ</p> <p>(3) 携帯電話の音漏れには気を付けること。</p> <p>JRない しゃしん さつえい</p> <p>(4) バスやJR内での写真撮影はしないこと。</p> <p>おお こえ はな まわ ひと めいわく</p> <p>(5) 大きな声で話すなど、周りの人の迷惑にならないようにすること。</p> <p>てい まちあいしつ ま かた</p> <p>3 バス停、JRの待合室での待ち方について</p>	

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p><small>みち</small> (1) 道をふさがないこと。 <small>ほか ひと めいわく</small> (2) 他の人の迷惑にならないようにすること。</p> <p><small>み</small> 4 身だしなみについて <small>ほんこうしてい せいふく ちやくよう</small> (1) 本校指定の制服を着用する。 <small>ほんこうしてい せいふく</small> 本校指定の制服 ブレザー、ズボン、スカート、ネクタイ、リボン、ベスト <small>めんせつ しょくば</small> (2) いつでも面接や職場にいけるような身だしなみをする。 <small>とき ばめん もくてき おう ふくそう ととの</small> (2) 時、場面、目的に応じた服装で整える。 <small>せいそうとき ふくそう</small> * 正装時の服装 <small>また しろ むじ</small> ブレザー、ワイシャツ又はブラウス（白無地） <small>した いろ す はだぎ</small> ワイシャツ（ブラウス）の下は、色の透けない肌着（インナー）とする。 <small>ばあい</small> <ズボンの場合> <small>また くつした い す すわ とき はだ</small> ベルト、ネクタイ又はリボン、靴下（椅子に座った時に肌が <small>み なが くらまた こん むじ また</small> 見えない長さ、黒又は紺、無地又はワンポイント） <small>ばあい</small> <スカートの場合></p>	<p><small>みち</small> (1) 道をふさがないこと。 <small>ほか ひと めいわく</small> (2) 他の人の迷惑にならないようにすること。</p> <p><small>み</small> 4 身だしなみについて <small>ほんこうしてい せいふく ちやくよう</small> (1) 本校指定の制服を着用する。 <small>めんせつ しょくば</small> <small>み</small> (2) いつでも面接や職場にいけるような身だしなみをする。</p>	<p>・新（1）本校指定の制服について、詳細を明記した。 ・これに伴い冬服の項目を削除した。 新（2）正装時の服装について明記した。</p>

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p><small>くつした くろまた こん むじ また</small> リボン、靴下（黒又は紺、無地又はワンポイントのハイソックス）</p> <p><small>とうげこうじ じゆぎょうちゆう げんそくせいふく ちゃくよう</small> (3) 登下校時、授業中は原則制服を着用すること。</p> <p><small>すそ</small> (4) ワイシャツの裾はズボンやスカートにしまうこと。</p> <p><small>した むじ また おお</small> (5) ワイシャツの下のシャツは、無地又はワンポイントとし、大きな字、絵、柄が透けないものにすること。</p> <p><small>すべ と ただ つ</small> (6) ワイシャツはボタンを全て留め、ネクタイ、リボンを正しく付けること。</p> <p><small>さ は</small> (7) ズボンを下げて履かないこと。</p> <p><small>なが ひざ ていど</small> (8) スカートの長さは、膝にかかる程度にすること。</p> <p><small>ちゃくよう ばあい つ</small> (9) スカートを着用する場合は、リボンをつけること。</p> <p><small>せいふく うちがわ がっこうしてい</small> (10) 制服の内側にカーディガン、セーター、学校指定のベストを着てもよい。カーディガンやセーターの色は、黒、紺、グレー、ベージュ、白で、無地又はワンポイントのものにすること。</p> <p><small>せいふく なか つ ふく き</small> (11) 制服の中にフード付きの服は着ないこと。</p> <p><small>きょうしつないとう あつ さむ ばあい たんにん きょうか</small> (12) 教室内等が暑かったり、寒かったりする場合は担任や教科担当の先生に相談すること。</p>		

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>ぎょうじ ふくそう たんにん しどう したが (13) 行事などの服装については担任の指導に従うこと。</p> <p>くつした せいそう じ いがい 4-1 靴下について(正装時以外)</p> <p>くつした ちゃくよう ばあい くる こん しろ むじ また (1) 靴下ズボンを着用する場合は、黒、紺、白、グレーの無地又はワンポイントの靴下とし、長さは自由とする。</p> <p>ちゃくよう ばあい くる こん むじ また (2) スカートを着用する場合は黒、紺の無地又はワンポイントのハイソックスとする。</p> <p>さむ ばあい くつした した (2) 寒い場合はハイソックス靴下の下にベージュのストッキングを着用してもよい。</p> <p>さむ ばあい むじ しろいろ ちゃくよう (3) 寒い場合は無地の黒色のタイツを着用してもよい。</p> <p>とうげこうちゅう ぼうかん しろいろ うえ くつした ちゃくよう (4) 登下校中のみ防寒のために黒色のタイツの上に靴下を着用してもよい。</p> <p>うんどう ちゃくよう きんし (5) 運動をするとき、タイツの着用は禁止とする。</p> <p>とうはつ ひげ てい 4-2 頭髪や髭などの手入れについて</p> <p>とうはつ ひげ つめ せいそかん せいけつかん たも (1) 頭髪や髭、爪などについては、清楚感、清潔感を保つためにいつでも整える。</p> <p>せいけつ ととの (1) すっきりと清潔に整えること。</p>	<p>ぎょうじ ふくそう たんにん しどう したが (3) 行事などの服装については担任の指導に従うこと。</p> <p>み ととの ばあい きょうしつ がくしゅうばしょ ※身だしなみが整っていない場合は、教室などの学習場所への入室を認めないことがある。</p> <p>にゅうしつ ひと とく ぎしきてぎぎょうじ ばあい かいじょういりぐち しどうぶ せんせい かくにん (特に儀式的行事の場合は会場入口で指導部の先生が確認する。)</p> <p>とうげこう じ じゅぎょうちゅう げんそくせいふく ちゃくよう (4) 登下校時、授業中は原則制服を着用すること。</p> <p>すそ (5) ワイシャツの裾はズボンやスカートにしまうこと。</p> <p>した す (6) ワイシャツの下のシャツは透けないものにする。</p> <p>すべ と ただ つ (7) ワイシャツはボタンを全て留め、ネクタイ、リボンを正しく付けること。</p> <p>さ は (8) ズボンを下げて履かないこと。</p> <p>なが ひざ ていど (9) スカートの長さは、膝にかかる程度にすること。</p> <p>ちゃくよう ばあい つ (10) スカートを着用する場合は、リボンを付けること。</p> <p>かび (11) ネクタイピン、ベルトは華美でないものにする。</p> <p>きょうしつないとう あつ さむ ばあい たんにん きょうか (12) 教室内等が暑かったり、寒かったりする場合は担任や教科担当の先生に相談すること。</p>	<p>旧※の記載は「4-5身だしなみ点検について」とし、新項目として追記</p> <p>旧(11)は「4-3 アクセサリーなどについて」に移動</p>

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>かみ なが ばあい がくしゅう じゃま ひつよう おう (2) 髪が長い場合は、学習の邪魔にならないように必要に応じて <small>ととの</small> ピンやゴムで整えること。</p> <p>だっしょく ちゃくしょく きんし (3) パーマ、脱色、着色は禁止とする。</p> <p>9-4-3 アクセサリーなどについて</p> <p><small>かび</small> (1) ネクタイピン、ベルトは華美でないものにする。</p> <p><small>ゆびわ そうしょくひん きんし</small> (2) ピアスや指輪、ブレスレット、ネックレスなどの装飾品は禁止 <small>こうない も こ</small> とし、校内に持ち込まないこととする</p> <p><small>けしょう いろ ふく きんし</small> (3) 化粧(ネイル、色つきリップなど含む)は禁止とする。</p> <p><small>こうすい きんし</small> (4) 香水、においのきついものは禁止とする。</p> <p><small>せいかんざい しょう ただ つよ しゅうい</small> (5) 制汗剤は使用してもよい。但し、においが強いものなど周囲 <small>ふかい つか</small> を不快にさせるものは使わない。</p> <p><small>かみど かび かざ</small> (6) ピンやゴムなどの髪留めは、華美なものや飾りがついているも <small>きんし</small> のは禁止とする。</p> <p><small>なつふく ほっかいどう きかん じゅん</small> 4-4 夏服について(北海道のクールビズ期間に準ずる)</p> <p><small>しろ き ばあい すそ い</small> (1) 白のポロシャツを着てもよい。ポロシャツの場合は、裾を入れ</p>	<p><small>なつふく ほっかいどう きかん じゅん</small> 5 夏服について(北海道のクールビズ期間に準ずる)</p> <p><small>しろ き ばあい すそ</small> (1) 白のポロシャツを着てもよい。ポロシャツの場合は、裾をいれ</p>	

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>なくても良い。上にブレザーを着る場合は裾を入れる。</p> <p>(2) ワイシャツの場合はネクタイ、リボンはずしてよいが、シャツの裾をしまうこと。</p> <p>(3) ポロシャツ・ワイシャツ（ネクタイ、リボンを外した時）の一番上のボタンを外してよい。</p> <p>(4) ポロシャツ・ワイシャツの上に学校指定のベストを着てもよいこととする。</p> <p>4-5 身だしなみ点検について</p> <p>(1) ビジネスマナーとしての身だしなみを整える意識を保つために、儀式的行事日や衣替えの開始時に、身だしなみ点検を行う。</p> <p>(2) 身だしなみは、登校時、所定の場所で指導部の先生が確認する。</p> <p>(3) 身だしなみが整っていない場合は、教室などの学習場所への入室を認めないことがある。</p> <p>(特に儀式的行事の場合は会場入口で指導部の先生が確認する。)</p>	<p>なくても良い。</p> <p>(2) ワイシャツの場合はネクタイ、リボンはずしてよいが、シャツの裾をしまうこと。</p> <p>6 冬服について</p> <p>(1) 制服の内側にカーディガン、セーターを着てもよい。</p> <p>(2) カーディガンやセーターの色は、黒、紺、グレー、ベージュ、白で、無地又はワンポイントのものにすること。</p> <p>(3) 制服の中にフード付きの服は着ないこと。</p> <p>7 靴下について</p> <p>(1) ズボンを着用する場合は黒、紺、白の無地又はワンポイントの靴下を基本とする。</p> <p>(2) スカートを着用する場合は黒、紺の無地又はワンポイントのハイソックスとする。</p> <p>(3) 寒い場合はハイソックスの下にベージュのストッキングを着用してもよい。</p> <p>(4) 寒い場合は無地の黒色のタイツを着用してもよい。</p>	<p>旧6、7、8、9 については新4、 4-1、4-2、 4-3に組み込 んでいる。</p>

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
	<p>とうげこうちゅう ぼうかん くろいろ うえ くつした ちゃくよう (5) 登下校中のみ防寒のために黒色のタイツの上に靴下を 着用してもよい。</p> <p>うんどう ちゃくよう きんし (6) 運動をするとき、タイツの 着用 は禁止とする。</p> <p>とうはつ 8 頭髪について</p> <p>せいけつ ととの (1) すっきりと清潔に 整えること。</p> <p>かみ なが ばあい がくしゅう じゃま ひつよう おう (2) 髪が長い場合は、学習 の邪魔にならないように必要に応じてピンやゴムで 整えること。</p> <p>だっしょく ちゃくしょく きんし (3) パーマ、脱色、 着色 は禁止とする。</p> <p>9 アクセサリーなどについて</p> <p>ゆびわ そうしょくひん きんし (1) ピアスや指輪、ブレスレット、ネックレスなどの 装飾品 は禁止とし、校内に持ち込まないこととする。</p> <p>けしょう いろ きんし (2) 化粧（色つきリップなど）は禁止とする。</p> <p>こうすい きんし (3) 香水、においのきついものは禁止とする。</p> <p>せいかんざい しょう (4) 制汗剤は使用してもよい。</p> <p>かみど かび かざ (5) ピンやゴムなどの髪留めは、華美なものや飾りがついているものは禁止とする。</p>	

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>も もの</p> <p>5 持ち物について</p> <p>みぶんしょうめいしょ つね も ある</p> <p>(1) 身分 証明書 は常に持ち歩くこと。</p> <p>ひつよう かね も</p> <p>(2) 必要のないお金は持ってこないこと。</p> <p>きちょうひん きょうしつ じぶん かぎ か</p> <p>(3) 貴重品は 教室 の自分のロッカーに鍵を掛けてしまうこと。</p> <p>かぎ げんそくたんにん せんせい あず ほかん</p> <p>(4) ロッカーの鍵については原則 担任の先生に預けて保管しても らうこと。</p> <p>いんしょくぶつ も こ げんそくきんし</p> <p>(5) 飲食物 の持ち込みは原則 禁止とする。 ただし、水分補給のため の水・お茶は持ってきてもよいこととする。</p> <p>がくしゅう ひつよう も</p> <p>(6) 学習 に必要のないものを持ってこないこと。</p> <p>かき はものるい も こ</p> <p>(7) ライターなどの火器、ハサミやカッターなどの刃物類の持ち込 みは厳禁とする。</p> <p>かき はものるい も こ かくにん ばあい とくべつしどう たいしょう</p> <p>※火器や刃物類の持ち込みが確認された場合は特別指導の 対象 となる場合があります。</p> <p>ぶかつどう にゅうぶ せいと</p> <p>6 部活動に入部している生徒について</p> <p>みず おちゃ も</p> <p>(1) パンやおにぎり、水、お茶、スポーツドリンクを持ってきても よい。</p>	<p>も もの</p> <p>10 持ち物について</p> <p>みぶんしょうめいしょ つね も ある</p> <p>(1) 身分 証明書 は常に持ち歩くこと。</p> <p>ひつよう かね も</p> <p>(2) 必要のないお金は持ってこないこと。</p> <p>きちょうひん きょうしつ じぶん かぎ か</p> <p>(3) 貴重品は 教室 の自分のロッカーに鍵を掛けてしまうこと。</p> <p>かぎ げんそくたんにん せんせい あず ほかん</p> <p>(4) ロッカーの鍵については原則 担任の先生に預けて保管しても らうこと。</p> <p>いんしょくぶつ も こ げんそくきんし</p> <p>(5) 飲食物 の持ち込みは原則 禁止とする。</p> <p>がくしゅう ひつよう も</p> <p>(6) 学習 に必要のないものを持ってこないこと。</p> <p>かき はものるい も こ</p> <p>(7) ライターなどの火器、ハサミやカッターなどの刃物類の持ち込 みは厳禁とする。</p> <p>かき はものるい も こ かくにん ばあい とくべつしどう たいしょう</p> <p>※火器や刃物類の持ち込みが確認された場合は特別指導の 対象 となる場合があります。</p> <p>ぶかつどう にゅうぶ せいと</p> <p>11 部活動に入部している生徒について</p> <p>みず おちゃ も</p> <p>(1) パンやおにぎり、水、お茶、スポーツドリンクを持ってきても よい。</p>	

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>しよくじ ばしょ きょうしつ (2) 食事の場所は 教室 とする。</p> <p>の もの たいいくかん の (3) 飲み物は 体育館 で飲んでもよい。</p> <p>まも せいと ばあい も こ ぶかつどう さんか けんとう ※守れない生徒がいる場合は、持ち込みや部活動の参加について検討する。</p> <p>けいたいでんわ 7 携帯電話について</p> <p>けいたいでんわ も こ きょかせい まいとしこうしん (1) 携帯電話の持ち込みは許可制とする。(毎年更新)</p> <p>とうこうご でんげん き きょうしつ (2) 登校後は電源を切って、教室 のロッカーにしまうこと。</p> <p>げこう じこく しょう きんし (3) 下校時刻になるまで使用を禁止とする。</p> <p>せいとげんかん こうりゅう まちあいきょうしつ しょう (4) 生徒玄関、交流 ラウンジ、バス待合 教室 では、使用してもよい。</p> <p>こうない き ばしょいがい しょう きょうし きよか え (5) 校内の決められた場所以外での使用は教師の許可を得ること。</p> <p>ある けいたいでんわ しょう (6) 歩きながら携帯電話を使用しないこと。</p> <p>ほか せいと じょうほう でんわばんごう しゃしん ほんにん きよか (7) 他の生徒の 情報 (電話番号や写真など) を、本人の許可なく だいさんしゃ おし 第三者に教えないこと。</p> <p>こじん じょうほう こうかん ほごしゃ きよか え (8) 個人の 情報 の交換は保護者の許可を得てからすること。</p> <p>がくこうない ふく こうきょう ば おとも ちゅうい (9) 学校内を含む 公共 の場では音漏れしないように注意すること。</p>	<p>しよくじ ばしょ きょうしつ (2) 食事の場所は 教室 とする。</p> <p>の もの たいいくかん の (3) 飲み物は 体育館 で飲んでもよい。</p> <p>まも せいと ばあい も こ ぶかつどう さんか けんとう ※守れない生徒がいる場合は、持ち込みや部活動の参加について検討する。</p> <p>けいたいでんわ 1 2 携帯電話について</p> <p>けいたいでんわ も こ きょかせい まいとしこうしん (1) 携帯電話の持ち込みは許可制とする。(毎年更新)</p> <p>とうこうご でんげん き きょうしつ (2) 登校後は電源を切って、教室 のロッカーにしまうこと。</p> <p>げこう じこく しょう きんし (3) 下校時刻になるまで使用を禁止とする。</p> <p>せいとげんかん こうりゅう しょう (4) 生徒玄関、交流 ラウンジでは、使用してもよい。</p> <p>こうない き ばしょいがい しょう きょうし きよか え (5) 校内の決められた場所以外での使用は教師の許可を得ること。</p> <p>ある けいたいでんわ しょう (6) 歩きながら携帯電話を使用しないこと。</p> <p>ほか せいと じょうほう でんわばんごう しゃしん ほんにん きよか (7) 他の生徒の 情報 (電話番号や写真など) を、本人の許可なく だいさんしゃ おし 第三者に教えないこと。</p> <p>こじん じょうほう こうかん ほごしゃ きよか え (8) 個人の 情報 の交換は保護者の許可を得てからすること。</p> <p>がくこうない ふく こうきょう ば おとも ちゅうい (9) 学校内を含む 公共 の場では音漏れしないように注意すること。</p>	

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>がっこうない けいたいでんわ しゃしんおよ どうが さつえい ろくおん (10) 学校内において、携帯電話での写真及び動画の撮影、録音 げんきん は厳禁とする。</p> <p>がっこうせいかつ 8 学校生活について</p> <p>ちこく そうたい けっせき かなら がっこう れんらく (1) 遅刻や早退、欠席をするときは必ず学校に連絡をすること。</p> <p>じゅぎょう かいし じこく おく (2) 授業の開始時刻に遅れないこと。</p> <p>ていねい ことばづか ころが (3) 丁寧な言葉遣いを心掛けること。</p> <p>がっこう たいせつ ふんしつ はそんな ばあい べんしょう (4) 学校のものは大切にすること。紛失や破損した場合は弁償 することもあある。</p> <p>やさ ことばづか (5) 優しい言葉遣いをすること。</p> <p>しんたいせつしよく さ (6) 身体接触を避けること。</p> <p>せいと どうし なかよ す ころが (7) 生徒同士はけんかをせず、仲良く過ごすことを心掛けること。</p> <p>こうない いどう た ばん せんせい た じかんおよ (8) 校内の移動については、立ち番の先生が立っている時間及び げこう ぶかつどう いどう じかん せいと いどう かのう 下校・部活動へ移動する時間は、生徒だけの移動を可能とす る。生徒だけで移動する時は、行き先を先生に伝え、寄り道を しない。</p> <p>ひるやす がくねん がつか かんけい こうりゅう (9) 昼休みの13:00～13:15は、学年や学科に関係なく交流する ことができる。</p>	<p>がっこうない けいたいでんわ しゃしんおよ どうが さつえい ろくおん (10) 学校内において、携帯電話での写真及び動画の撮影、録音 げんきん は厳禁とする。</p> <p>がっこうせいかつ 13 学校生活について</p> <p>ちこく そうたい けっせき かなら がっこう れんらく (1) 遅刻や早退、欠席をするときは必ず学校に連絡をすること。</p> <p>じゅぎょう かいし じこく おく (2) 授業の開始時刻に遅れないこと。</p> <p>ていねい ことばづか ころが (3) 丁寧な言葉遣いを心掛けること。</p> <p>がっこう たいせつ ふんしつ はそんな ばあい べんしょう (4) 学校のものは大切にすること。紛失や破損した場合は弁償 することもあある。</p> <p>やさ ことばづか (5) 優しい言葉遣いをすること。</p> <p>しんたいせつしよく さ (6) 身体接触を避けること。</p> <p>せいと どうし なかよ す ころが (7) 生徒同士はけんかをせず、仲良く過ごすことを心掛けること。</p>	

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>交流<small>こうりゆう</small> できる場所<small>ばしょ</small>は、既存棟<small>きぞんどう</small> 3階<small>かい</small>ホール、既存棟<small>きぞんどう</small> 4階<small>かい</small>多目的<small>たもくてき</small>教室<small>きょうしつ</small>、増築棟<small>ぞうちくどう</small> 2階<small>かい</small>多目的<small>たもくてき</small>室<small>しつ</small>、増築棟<small>ぞうちくどう</small> 3階<small>かい</small>多目的<small>たもくてき</small>室<small>しつ</small>とする。</p> <p>学級<small>がっきゅう</small> には、静<small>しず</small>かに過<small>す</small>ぎ<small>せいと</small>したい生徒<small>きょうしつ</small>もいるため、教室<small>こうりゆう</small> での交流<small>こうりゆう</small> はしないこととする。</p> <p>9 アルバイトについて</p> <p>(1) アルバイトをする場合は学校<small>ばあい</small>の許可<small>がっこう</small>を得ること<small>きよか</small>。許可<small>え</small>までの流<small>きよか</small>れは次<small>なが</small>のとおりである。</p> <p>ア アルバイトを希望<small>きぼう</small>する場合は、担任<small>ばあい</small>に相談<small>たんにん</small>する。</p> <p>イ 「希望届<small>きぼうとどけ</small>」を記入<small>きにゅう</small>、提出<small>ていしゅつ</small>する。</p> <p>ウ 「希望届<small>きぼうとどけ</small>」が受理<small>じゅり</small>された場合は「面接許可証<small>ばあい</small>」が交付<small>めんせつ</small>される。</p> <p>エ 面接<small>めんせつ</small>を受ける</p> <p>オ 面接<small>めんせつ</small>に合格<small>ごうかく</small>し、業務内容<small>ぎょうむないよう</small>が適切<small>てきせつ</small>であると学校<small>がっこう</small>が判断<small>はんだん</small>した場合<small>ばあい</small> 「アルバイト許可証<small>きよかしょう</small>」が交付<small>こうふ</small>される。</p> <p>10 アルバイトの許可基準<small>きよかきじゆん</small>について</p> <p>(1) 1学年<small>がくねん</small>の冬休み<small>ふゆやす</small>から許可<small>きよか</small>をする。</p> <p>(2) 長期<small>ちようききゆうぎようちゆう</small> 休業中<small>なつやす</small> (夏休み<small>ふゆやす</small>、冬休み<small>はるやす</small>、春休み<small>か</small>) のみ可とする。</p>	<p>14 アルバイトについて</p> <p>(1) アルバイトをする場合は学校<small>ばあい</small>の許可<small>がっこう</small>を得ること<small>きよか</small>。許可<small>え</small>までの流<small>きよか</small>れは次<small>なが</small>のとおりである。</p> <p>ア アルバイトを希望<small>きぼう</small>する場合は、担任<small>ばあい</small>に相談<small>たんにん</small>する。</p> <p>イ 「希望届<small>きぼうとどけ</small>」を記入<small>きにゅう</small>、提出<small>ていしゅつ</small>する。</p> <p>ウ 「希望届<small>きぼうとどけ</small>」が受理<small>じゅり</small>された場合は「面接許可証<small>ばあい</small>」が交付<small>めんせつ</small>される。</p> <p>エ 面接<small>めんせつ</small>を受ける</p> <p>オ 面接<small>めんせつ</small>に合格<small>ごうかく</small>し、業務内容<small>ぎょうむないよう</small>が適切<small>てきせつ</small>であると学校<small>がっこう</small>が判断<small>はんだん</small>した場合<small>ばあい</small> 「アルバイト許可証<small>きよかしょう</small>」が交付<small>こうふ</small>される。</p> <p>15 アルバイトの許可基準<small>きよかきじゆん</small>について</p> <p>(1) 1学年<small>がくねん</small>の冬休み<small>ふゆやす</small>から許可<small>きよか</small>をする。</p> <p>(2) 長期<small>ちようききゆうぎようちゆう</small> 休業中<small>なつやす</small> (夏休み<small>ふゆやす</small>、冬休み<small>はるやす</small>、春休み<small>か</small>) のみ可とする。</p>	

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>がっこう かてい せいかつたいど りょうこう もんだい おも こうどう</p> <p>(3) 学校や家庭での生活態度が良好で、問題と思われる行動や たいど 態度がないこと。</p> <p>きょうむ きていだい しょうだい じょう じゅん しゅつせき じゅぎょう</p> <p>(4) 教務規定第4章第7条に準ずる。出席すべき授業 にっすう かくきょうか しゅつせきじすう いじょう</p> <p>日数と各教科の出席時数が60%以上であること。</p> <p>がっこうぎょうじ ゆうせん</p> <p>(5) 学校行事を優先すること。</p> <p>こうこうせい ろうどうじょうけん はん</p> <p>(6) 高校生の労働条件に反していないこととする。</p> <p>こうこうせい しゅうぎょうさき ばしょ ふか</p> <p>(7) 高校生の就業先としてふさわしくない場所は不可とする。</p> <p>きけん ともな ばしょ</p> <p>ア 危険を伴う場所</p> <p>うわの ちょうきよりゆそう じどうにりんしゃりょう くるま つか</p> <p>イ トラックの上乗り、長距離輸送、自動二輪車利用など車を使う ぎょうむ</p> <p>業務</p> <p>さいみまんでい きんし ばしょ</p> <p>ウ 18歳未満出入り禁止の場所</p> <p>さけるい はんばい ていきょう しゅ せつきやくぎょうむおよ るい</p> <p>エ 酒類の販売・提供を主とする接客業務及びこれに類する しよくしゅ</p> <p>職種</p> <p>しゆくはく ともな しよくしゅ</p> <p>オ 宿泊を伴う職種など</p> <p>じこ はっせい ばあい ぼごしゃ こようぬしかん かいけつ</p> <p>(8) 事故が発生した場合は保護者と雇用主間で解決する。</p> <p>きゅうぎょうか す かた</p> <p>11 休業日などの過ごし方</p>	<p>がっこう かてい せいかつたいど りょうこう もんだい おも こうどう</p> <p>(3) 学校や家庭での生活態度が良好で、問題と思われる行動や たいど 態度がないこと。</p> <p>きょうむ きていだい しょうだい じょう じゅん しゅつせき じゅぎょう</p> <p>(4) 教務規定第4章第7条に準ずる。出席すべき授業 にっすう かくきょうか しゅつせきじすう いじょう</p> <p>日数と各教科の出席時数が60%以上であること。</p> <p>がっこうぎょうじ ゆうせん</p> <p>(5) 学校行事を優先すること。</p> <p>こうこうせい ろうどうじょうけん はん</p> <p>(6) 高校生の労働条件に反していないこととする。</p> <p>こうこうせい しゅうぎょうさき ばしょ ふか</p> <p>(7) 高校生の就業先としてふさわしくない場所は不可とする。</p> <p>きけん ともな ばしょ</p> <p>ア 危険を伴う場所</p> <p>うわの ちょうきよりゆそう じどうにりんしゃりょう くるま つか</p> <p>イ トラックの上乗り、長距離輸送、自動二輪車利用など車を使う ぎょうむ</p> <p>業務</p> <p>さいみまんでい きんし ばしょ</p> <p>ウ 18歳未満出入り禁止の場所</p> <p>さけるい はんばい ていきょう しゅ せつきやくぎょうむおよ るい</p> <p>エ 酒類の販売・提供を主とする接客業務及びこれに類する しよくしゅ</p> <p>職種</p> <p>しゆくはく ともな しよくしゅ</p> <p>オ 宿泊を伴う職種など</p> <p>じこ はっせい ばあい ぼごしゃ こようぬしかん かいけつ</p> <p>(8) 事故が発生した場合は保護者と雇用主間で解決する。</p> <p>きゅうぎょうか す かた</p> <p>16 休業日などの過ごし方</p>	

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>(1) 帰宅時間は21時までとする。ただし、お祭り、お盆に限り 22時までとする。(保護者が同伴する場合はこの限りではない)</p> <p>(2) 18歳未満出入り禁止の遊技場への出入りは厳禁とする。</p> <p>ア パチンコ店</p> <p>イ 競馬場、場外馬券場</p> <p>ウ 麻雀荘</p> <p>エ その他、高校生が出入りすることがふさわしくない場所</p> <p>(3) キャンプ、遊泳、クラス会、登山及び宿泊を伴うサイクリングなどについては次のとおりとする。</p> <p>ア 保護者・教職員又はこれに代わる成人で、責任を負える者が引率のもとに、学校に届けて実施することとする。</p> <p>(一般的な家族での取り組みはこの限りではない。)</p> <p>イ キャンプを行う場所については公共指定のキャンプ場とする。</p> <p>ウ 遊泳する場所についてはプール及び各市町村指定の遊泳場所 りよう を利用することとする。</p>	<p>(1) 帰宅時間は21時までとする。ただし、お祭り、お盆に限り 22時までとする。(保護者が同伴する場合はこの限りではない)</p> <p>(2) 18歳未満出入り禁止の遊技場への出入りは厳禁とする。</p> <p>ア パチンコ店</p> <p>イ 競馬場、場外馬券場</p> <p>ウ 麻雀荘</p> <p>エ その他、高校生が出入りすることがふさわしくない場所</p> <p>(3) キャンプ、遊泳、クラス会、登山及び宿泊を伴うサイクリングなどについては次のとおりとする。</p> <p>ア 保護者・教職員又はこれに代わる成人で、責任を負える者が引率のもとに、学校に届けて実施することとする。</p> <p>(一般的な家族での取り組みはこの限りではない。)</p> <p>イ キャンプを行う場所については公共指定のキャンプ場とする。</p> <p>ウ 遊泳する場所についてはプール及び各市町村指定の遊泳場所 りよう を利用することとする。</p>	

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>かせん ぬま みずうみ ゆうえい ぼしよ してい かいがん ゆうえい (河川や沼、湖、遊泳場所に指定されていない海岸での遊泳は げんきん 厳禁とする。)</p> <p>かい ちゅうがく じだい かい ふく じっし ぼあい エ クラス会(中学時代のクラス会を含む)を実施する場合は、 せきにんきょうゆれっせき じょうけん きたく じかん じ 責任教諭列席を条件とする。なお、帰宅時間は21時までとす る。</p> <p>たこう がっこうさいけんがく 1 2 他校の学校祭見学について たこう がっこうさい けんがく こうかいび (1) 他校の学校祭の見学は公開日のみとする。 けんがく さい せいふく ちゃくよう うわぐつ くつふるく じさん みぶん (2) 見学に際しては制服を着用し、上靴・靴袋を持参し、身分 しょうめいしょ けいこう 証明書を携行すること。 じょうようしゃ の い きんし (3) バイクや乗用車での乗り入れは禁止する。 しゅっしんちゅうがっこう がっこうさいけんがく じょうき じこう じゅんしゅ (4) 出身 中学校の学校祭見学においても、上記事項を遵守す ること。</p> <p>ほけんしつ りよう 1 3 保健室の利用について ほけんしつ たいちょうふりよう おうきゅうしょち いちじてき せいよう (1) 保健室はけがや体調不良の応急処置や一時的な静養のため りよう に利用すること。</p>	<p>かせん ぬま みずうみ ゆうえい ぼしよ してい かいがん ゆうえい (河川や沼、湖、遊泳場所に指定されていない海岸での遊泳は げんきん 厳禁とする。)</p> <p>かい ちゅうがく じだい かい ふく じっし ぼあい エ クラス会(中学時代のクラス会を含む)を実施する場合は、 せきにんきょうゆれっせき じょうけん きたく じかん じ 責任教諭列席を条件とする。なお、帰宅時間は21時までとす る。</p> <p>たこう がっこうさいけんがく 1 7 他校の学校祭見学について たこう がっこうさい けんがく こうかいび (1) 他校の学校祭の見学は公開日のみとする。 けんがく さい せいふく ちゃくよう うわぐつ くつふるく じさん みぶん (2) 見学に際しては制服を着用し、上靴・靴袋を持参し、身分 しょうめいしょ けいこう 証明書を携行すること。 じょうようしゃ の い きんし (3) バイクや乗用車での乗り入れは禁止する。 しゅっしんちゅうがっこう がっこうさいけんがく じょうき じこう じゅんしゅ (4) 出身 中学校の学校祭見学においても、上記事項を遵守す ること。</p> <p>ほけんしつ りよう 1 8 保健室の利用について ほけんしつ たいちょうふりよう おうきゅうしょち いちじてき せいよう (1) 保健室はけがや体調不良の応急処置や一時的な静養のため りよう に利用すること。</p>	

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>けんこうそうだん なや こま じゅぎょう じかん いがい (2) 健康相談、悩みごと、困ったことがあるときは授業時間以外 そうだん に相談すること。</p> <p>ほけんしつ よう ごきょうゆ ふざい ばあい しょくいんしつ い (3) 保健室に養護教諭が不在の場合は、2F職員室に行くこと。</p> <p>ほけんしつ ひとり でい (4) 保健室に一人で出入りしないこと。</p> <p>ほけんしつ い ばあい たんにんまた じゅぎょう せんせい ほうこく (5) 保健室に行く場合は、担任又は授業の先生に報告してから い じゅぎょう もど さい じゅぎょう せんせい ほうこく 行くこと。また、授業に戻る際には授業の先生に報告し じゅぎょう さんか て、授業に参加する。</p>	<p>けんこうそうだん なや こま じゅぎょう じかん いがい (2) 健康相談、悩みごと、困ったことがあるときは授業時間以外 そうだん に相談すること。</p> <p>ほけんしつ よう ごきょうゆ ふざい ばあい しょくいんしつ い (3) 保健室に養護教諭が不在の場合は、2F職員室に行くこと。</p> <p>ほけんしつ ひとり でい (4) 保健室に一人で出入りしないこと。</p> <p>ほけんしつ い ばあい たんにんまた じゅぎょう せんせい ほうこく (5) 保健室に行く場合は、担任又は授業の先生に報告してから い じゅぎょう もど さい じゅぎょう せんせい ほうこく 行くこと。また、授業に戻る際には授業の先生に報告し じゅぎょう さんか て、授業に参加する。</p>	
<p>たいいくかん しょう 1.4 体育館の使用について</p> <p>ひるやす きゅうけい じかん つか たいいくかん しょう ばあい (1) 昼休みなどの休憩時間を使って体育館を使用する場合は たんにんきょうし きよか しょう 担任教師などに許可をもらってから使用すること。</p> <p>かなら 1にんいじょう きょうし どうせき (2) 必ず1人以上の教師に同席してもらうこと。</p> <p>たいいくかん しょう どうぐ おくないきょうぎ かか (3) 体育館で使用できる道具は、屋内競技に関わるものとする。</p> <p>やきゅう なんしきょう こうしきょう じてんしゃ しょう きんし (4) 野球ボールやバット（軟式用、硬式用）、自転車の使用を禁止 とする。</p> <p>しょう どうぐ かなら もと ばしょ もど (5) 使用した道具は必ず元の場所に戻す。</p> <p>しせつ どうぐ はそん ふんしつ ばあい すみ たんにんとう (6) 施設・道具の破損や紛失があった場合は速やかに担任等の</p>	<p>たいいくかん しょう 1.9 体育館の使用について</p> <p>ひるやす きゅうけい じかん つか たいいくかん しょう ばあい (1) 昼休みなどの休憩時間を使って体育館を使用する場合は たんにんきょうし きよか しょう 担任教師などに許可をもらってから使用すること。</p> <p>かなら 1にんいじょう きょうし どうせき (2) 必ず1人以上の教師に同席してもらうこと。</p> <p>たいいくかん しょう どうぐ おくないきょうぎ かか (3) 体育館で使用できる道具は、屋内競技に関わるものとする。</p> <p>やきゅう なんしきょう こうしきょう じてんしゃ しょう きんし (4) 野球ボールやバット（軟式用、硬式用）、自転車の使用を禁止 とする。</p> <p>しょう どうぐ かなら もと ばしょ もど (5) 使用した道具は必ず元の場所に戻す。</p> <p>しせつ どうぐ はそん ふんしつ ばあい すみ たんにんとう (6) 施設・道具の破損や紛失があった場合は速やかに担任等の</p>	

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>きょうし れんらく 教師に連絡すること。</p> <p>ふくそう もちこ ほんこころえ じゅん しょう (7) 服装や持ち込んでよいものは本心得に準じて使用すること。</p> <p>たいいくかん しょう きんし れんしゅう (8) 体育館では、ピアノの使用を禁止とする。ピアノの練習をし とき おんがくしつ しょう たい時は、音楽室を使用すること。</p> <p>とくべつきょうしつ しょう 15 特別教室の使用について</p> <p>とくべつきょうしつ きょうしついがい じゅぎょう しょう (1) 特別教室とは、ホームルーム教室以外の授業で使用する きょうしつ 教室のことである。</p> <p>ひるやす しょう ばあい しょうもくてき つた きよか え (2) 昼休みに使用する場合は、使用目的を伝え、許可を得ること。 かなら きょうし どうこう ただし、必ず教師が同行すること。</p> <p>じてんしゃ しょう 16 自転車の使用について</p> <p>じてんしゃ つうがく あんぜんじょう りゆう きんし (1) 自転車での通学は安全上の理由で禁止とする。</p> <p>じてんしゃ しょう さい どうろこうつうほう じゅんしゅ こうつう (2) 自転車を使用する際は、道路交通法を遵守し、交通マナーを まも あんぜん しょう 守って、安全に使用すること。</p> <p>じてんしゃ しょう がつじょうじゅん がつげ じゅん めやす (3) 自転車の使用は4月上旬から11月下旬までを目安とする。</p> <p>せきせつ ろめん どうけつ ばあい じき と しょう (積雪や路面の凍結があった場合は、時期を問わず、使用をしないこ</p>	<p>きょうし れんらく 教師に連絡すること。</p> <p>ふくそう もちこ ほんこころえ じゅん しょう (7) 服装や持ち込んでよいものは本心得に準じて使用すること。</p> <p>たいいくかん しょう きんし れんしゅう (8) 体育館では、ピアノの使用を禁止とする。ピアノの練習をし とき おんがくしつ しょう たい時は、音楽室を使用すること。</p> <p>とくべつきょうしつ しょう 20 特別教室の使用について</p> <p>とくべつきょうしつ きょうしついがい じゅぎょう しょう (1) 特別教室とは、ホームルーム教室以外の授業で使用する きょうしつ 教室のことである。</p> <p>ひるやす しょう ばあい しょうもくてき つた きよか え (2) 昼休みに使用する場合は、使用目的を伝え、許可を得ること。 かなら きょうし どうこう ただし、必ず教師が同行すること。</p> <p>じてんしゃ しょう 21 自転車の使用について</p> <p>じてんしゃ つうがく あんぜんじょう りゆう きんし (1) 自転車での通学は安全上の理由で禁止とする。</p> <p>じてんしゃ しょう さい どうろこうつうほう じゅんしゅ こうつう (2) 自転車を使用する際は、道路交通法を遵守し、交通マナーを まも あんぜん しょう 守って、安全に使用すること。</p> <p>じてんしゃ しょう がつじょうじゅん がつげ じゅん めやす (3) 自転車の使用は4月上旬から11月下旬までを目安とする。</p> <p>せきせつ ろめん どうけつ ばあい じき と しょう (積雪や路面の凍結があった場合は、時期を問わず、使用をしないこ</p>	

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>と。)</p> <p>自動車運転免許取得について</p> <p>げんどうきつきてんしゃ じどう にりんしゃ ふつう じどうしゃ うんでんめんきょ しゅとく</p> <p>(1) 原動機付き自転車・自動二輪車・普通自動車の運転免許の取得</p> <p>きんし がくねん ざいせき しゅうしょくとう かか</p> <p>は禁止とする。ただし、3 学年に在籍で 就職 等に関わる</p> <p>りゆう そつぎょうご うんでんめんきょしょう ひつよう ばあい たんにん とお</p> <p>理由で卒業後に運転免許証が必要な場合は、担任を通し</p> <p>うんでんめんきょしょうしゅとく きよかねがい ていしゅつ うんでんめんきょしゅとく</p> <p>て「運転免許証取得許可願」を提出し、運転免許取得</p> <p>せつめいかい さんか こうちょう きよか え</p> <p>説明会に参加してから 校長 の許可を得ること。</p> <p>きよか じょうけん さんしょう</p> <p>(※許可の条件についてはP19第18条を参照)</p> <p>じどうしゃがっこう つうがくかいし じき がつ にち</p> <p>(2) 自動車学校への通学開始時期は、1 1月 1 日からとする。</p> <p>めんきょ しょう じっさい じどうしゃ うんでん がつ にち</p> <p>(3) 免許の使用（実際に自動車を運転すること）は、3 月 3 1 日</p> <p>げんそくみと</p> <p>までは原則認めない。</p> <p>そつぎょうしきご がつ にちまえ しゅうしょくさき うんでん もと</p> <p>(卒業式後、3 月 3 1 日前に 就職先 から運転を求められた</p> <p>ばあい たんにん もう で</p> <p>場合は担任に申し出ること)</p> <p>じどうしゃうんでんめんきょしゅとく きよか じょうけん</p> <p>1 8 自動車運転免許取得の許可の条件について</p> <p>つぎ じょうけん すべ み</p> <p>(1) 次の条件を全て満たすこと。</p> <p>しんろさき じどうしゃうんでんめんきょ しゅとく すす ばあい</p> <p>ア 進路先から自動車運転免許の取得を勧められた場合、または</p>	<p>と。)</p> <p>自動車運転免許取得について</p> <p>げんどうきつきてんしゃ じどう にりんしゃ ふつう じどうしゃ うんでんめんきょ しゅとく</p> <p>2 2 自動車運転免許取得について</p> <p>げんどうきつきてんしゃ じどう にりんしゃ ふつう じどうしゃ うんでんめんきょ しゅとく</p> <p>(1) 原動機付き自転車・自動二輪車・普通自動車の運転免許の取得</p> <p>きんし がくねん ざいせき しゅうしょくとう かか</p> <p>は禁止とする。ただし、3 学年に在籍で 就職 等に関わる</p> <p>りゆう そつぎょうご うんでんめんきょしょう ひつよう ばあい たんにん とお</p> <p>理由で卒業後に運転免許証が必要な場合は、担任を通し</p> <p>うんでんめんきょしょうしゅとく きよかねがい ていしゅつ うんでんめんきょしゅとく</p> <p>て「運転免許証取得許可願」を提出し、運転免許取得</p> <p>せつめいかい さんか こうちょう きよか え</p> <p>説明会に参加してから 校長 の許可を得ること。</p> <p>きよか じょうけん さんしょう</p> <p>(※許可の条件についてはP 1 9を参照)</p> <p>じどうしゃがっこう つうがくかいし じき がつ にち</p> <p>(2) 自動車学校への通学開始時期は、1 1月 1 日からとする。</p> <p>めんきょ しょう じっさい じどうしゃ うんでん がつ にち</p> <p>(3) 免許の使用（実際に自動車を運転すること）は、3 月 3 1 日</p> <p>げんそくみと</p> <p>までは原則認めない。</p> <p>そつぎょうしきご がつ にちまえ しゅうしょくさき うんでん もと</p> <p>(卒業式後、3 月 3 1 日前に 就職先 から運転を求められた</p> <p>ばあい たんにん もう で</p> <p>場合は担任に申し出ること)</p> <p>じどうしゃうんでんめんきょしゅとく きよか じょうけん</p> <p>2 3 自動車運転免許取得の許可の条件について</p> <p>つぎ じょうけん すべ み</p> <p>(1) 次の条件を全て満たすこと。</p> <p>しんろさき じどうしゃうんでんめんきょ しゅとく すす ばあい</p> <p>ア 進路先から自動車運転免許の取得を勧められた場合、または</p>	

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>そつぎょうご せいかつ じどうしゃうんてんめんきょ ひつよう ばあい 卒業後の生活で自動車運転免許が必要となる場合。</p> <p>しゅうしょく ないてい で こうとうないだく か イ 就職の内定が出ている。(口頭内諾も可)</p> <p>がっこうしょひ すべ おさ ウ 学校諸費を全て納めている。</p> <p>うんてんめんきょしゅとくせつめいかい さんか エ 運転免許取得説明会に参加している。</p> <p>きょうむ きていだい しょうだい じょう じゅん しゅつせき じゅぎょう オ 教務規定第4章第7条に準じて、出席すべき授業</p> <p>につすう かくきょうか しゅつせきじすう いじょう 日数と各教科の出席時数が60%以上である。</p>	<p>そつぎょうご せいかつ じどうしゃうんてんめんきょ ひつよう ばあい 卒業後の生活で自動車運転免許が必要となる場合。</p> <p>しゅうしょく ないてい で こうとうないだく か イ 就職の内定が出ている。(口頭内諾も可)</p> <p>がっこうしょひ すべ おさ ウ 学校諸費を全て納めている。</p> <p>うんてんめんきょしゅとくせつめいかい さんか エ 運転免許取得説明会に参加している。</p> <p>きょうむ きていだい しょうだい じょう じゅん しゅつせき じゅぎょう オ 教務規定第4章第7条に準じて、出席すべき授業</p> <p>につすう かくきょうか しゅつせきじすう いじょう 日数と各教科の出席時数が60%以上である。</p> <p style="text-align: center;">ちゅうい</p> <p>24 「注意システム」について</p> <p style="text-align: center;">こころえ まも</p> <p>(1) 心得を守ることとする。</p> <p style="text-align: center;">まも つづ ばあい ちゅうい</p> <p>(2) 守れないことが続く場合は、「注意」をする。</p> <p style="text-align: center;">おも せいと しどうたんとう せんせい ちゅうい</p> <p>(3) 主に生徒指導担当の先生が「注意」をする。</p> <p style="text-align: center;">ちゅうい るいせき しどうないよう こと</p> <p>(4) 「注意」の累積によって、指導内容が異なる。</p> <p style="text-align: center;">しどうないよう けいたいでんわ いがい</p> <p>25 指導内容について (携帯電話以外)</p> <p style="text-align: center;">ちゅうい かいめ せいと しどうたんとう せんせい めんだん</p> <p>(1) 注意3回目 「生徒指導担当の先生と面談」</p> <p style="text-align: center;">ちゅうい かいめ せいと しどうぶちょう めんだん</p> <p>(2) 注意4回目 「生徒指導部長と面談」</p> <p style="text-align: center;">ちゅうい かいめ とくべつしどう</p> <p>(3) 注意5回目 「特別指導」</p>	

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
	<p>ばあい ほごしゃ まじ めんだん (4) 場合によっては、保護者も交えての面談もある。</p> <p>しどう ないよう けいたい でんわ かんけい 26 指導内容について（携帯電話関係）</p> <p>ちゅうい かいめ せいと しどう たんとう せんせい めんだん (1) 注意3回目 「生徒指導担当の先生と面談」</p> <p>ちゅうい かいめ せいと しどう ぶちょう めんだん (2) 注意4回目 「生徒指導部長と面談」</p> <p>ちゅうい かいめ もちこみ きんし (3) 注意5回目 「持ち込み禁止など」</p> <p>ばあい ほごしゃ まじ めんだん (4) 場合によっては保護者も交えて面談</p> <p>ちゅうい かいじょ 27 注意の解除</p> <p>ちゅうい う ひ ねん ご かいじょ 注意を受けた日から1年後にそれぞれ解除する。</p> <p>とくべつ しどう 28 特別指導について</p> <p>とくべつ しどう さいはつ ぼうし けんぜん きりつ せいかつ おく いしき (1) 特別指導は、再発防止と健全な規律ある生活を送るための意識 や行動の改善を図るものであり、単なる処罰ではない。</p> <p>しどう じかん (2) 指導時間について</p> <p>こころえ まも ばあい しょくほう こうい いが い みすい こうい ア 心得を守れなかった場合、触法 行為以外の未遂行為など</p> <p>じかん とくべつ しどう ① 7～8時間の特別指導</p> <p>にち こべつ しどう よくじつ あさ かえ じかん こべつ しどう 【1日個別指導＋翌日、朝、帰り1時間の個別指導】</p>	

鶴野支援学校高等部 心得 新旧対照表

新	旧	備考欄
	<p style="text-align: center;"><small>じかん とくべつしどう</small></p> <p>② 13～14時間の特別指導</p> <p style="text-align: center;"><small>にちかん こべつしどう よくじつ あさ かえ じかん こべつしどう</small></p> <p>【2日間の個別指導+翌日、朝、帰り1時間の個別指導】</p> <p style="text-align: center;"><small>じかん とくべつしどう</small></p> <p>③ 19～20時間の特別指導</p> <p style="text-align: center;"><small>かかん こべつしどう よくじつ あさ かえ じかん こべつしどう</small></p> <p>【3日間の個別指導+翌日、朝、帰り1時間の個別指導】</p> <p style="text-align: center;"><small>おさけ ぼうりよく ほうりつ ふ こうい</small></p> <p>イ タバコ、お酒、暴力、わいせつ、いじめなど、法律に触れる行為</p> <p style="text-align: center;"><small>かいめ かかん とくべつしどう</small></p> <p>① 1回目：7日間の特別指導</p> <p style="text-align: center;"><small>きほん かかん じたくきんしん かかん どうこうきんしん</small></p> <p>【基本：5日間の自宅謹慎、2日間の登校 謹慎】</p> <p style="text-align: center;"><small>かいめ かかん とくべつしどう</small></p> <p>② 2回目：10日間の特別指導</p> <p style="text-align: center;"><small>きほん かかん じたくきんしん かかん どうこうきんしん</small></p> <p>【基本：7日間の自宅謹慎、3日間の登校 謹慎】</p> <p style="text-align: center;"><small>かいめ かかん とくべつしどう</small></p> <p>③ 3回目：14日間の特別指導</p> <p style="text-align: center;"><small>きほん かかん じたくきんしん かかん どうこうきんしん</small></p> <p>【基本：10日間の自宅謹慎、4日間の登校 謹慎】</p> <p style="text-align: center;"><small>かいめ いこう きかん かいぎ けんどう</small></p> <p>④ 4回目以降の期間は会議で検討する。</p>	